

## 申込上の注意事項

### 1 配布団体

・実施箇所の近隣住民で構成される地域の団体。(花の会、町内会、子供会、婦人会、PTA・保護者会、その他の地域で活動している団体)

**※対象はボランティア団体です。**

**幼稚園・保育園・小学校等、学校や福祉施設等は対象外になります。**

・緑化グループ支援事業申請予定の団体でも、支援事業で行っている緑化箇所とは別に植栽する箇所がある場合は受付ける。

### 2 草花の種子・球根

#### (1) 申込制限

#### 【ポイント数について】

無駄や死蔵をなくすために、1団体当たりの種子と球根の申込数量は、次により算出した申込ポイントが**2,000**を超えないこと。

$$\begin{aligned} \text{申込ポイント} = & \text{[パンジーの希望数量 (ml) } \times \text{パンジーの係数]} \\ & \dots\dots + \text{[チューリップの希望数量 (球) } \times \text{チューリップの係数]} \leq \mathbf{2,000} \end{aligned}$$

#### 【植栽面積について】

団体毎の申込時には各種子、球根ごと播種等面積を記入すること。また、**申込数量は必要量の2倍以内**のこと。

《別表1を参照》

$$\begin{aligned} \text{種子の場合} & : \text{必要量} = \text{(播種等面積 / 5mlでまける面積)} \times \text{5ml} & \text{※注1} \\ \text{球根場合} & : \text{必要量} = \text{播種等面積} \times \text{1 m}^2 \text{に植付時の目安} & \text{※注2} \end{aligned}$$

#### (2) 申込単位

各団体につき**種子は5ml単位、球根は50球単位**で申込とする。

#### (3) 色指定

色指定は受け付けない。

#### (4) 数量調整

各支店の申込の合計が予算額を超えた場合は、本店にて数量の調整を行う。